

第 2 回被災者復興支援会議資料（教育庁）

項目名	児童生徒等への心のケアに関する取組
<p>1 学校復興支援対策教職員加配事業（教職員課）</p> <p>○事業概要 震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。</p> <p>○取組状況</p> <p>①教職員の加配配置（義務教育諸学校 216 名 高校 25 名 計 241 名） 教職員加配事業により定数が増えたことで、復旧、復興作業を行いながら、子どもたちにきめ細やかな指導ができた。 特に他県から現職教職員が派遣されたことで、子どもたちの状況を的確に把握した学習指導等を行うことができた。 また、現職の養護教諭も派遣されるなど、複数配置が可能となり、子どもたちが抱える悩みへの対応など、心のケアを丁寧に行うことができた。</p> <p>②緊急学校支援員の派遣 退職教職員が派遣されたので、これまでの豊かな経験を活かし、児童生徒の心のケアや生徒指導等の対応を充実させることができた。同時に教職員の実務面の分担だけでなく、精神面の支援も行うことで教職員の勤務環境の整備を行うことができ、教職員は児童生徒の指導や教育活動の復旧に専念することができた。</p> <p>2 緊急教育相談充実事業（義務教育課）</p> <p>○事業概要 東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関等との連絡調整等、様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行う。</p> <p>○取組状況</p> <p>①スクールカウンセラーの配置延べ日数（県内小中学校） 平成 23 年度 8,033 日（通常配置 5,984 日、緊急派遣 2,049 日） 年間平均配置日数 17.6 日/校 平成 24 年度 8,554 日（通常配置予定） 年間平均配置日数 19.3 日/校 ※平成 24 年度は、通常配置について、文部科学省、日本臨床心理士会の協力を得て、県外スクールカウンセラー 16 名を沿岸部の市町を中心に派遣。</p> <p>②スクールソーシャルワーカーの配置 平成 23 年度 13 市町に 15 名配置 平成 24 年度 13 市町に 20 名配置</p> <p>3 総合教育相談事業（高校教育課）</p> <p>○事業概要 心の問題に関する高度な専門知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。 特に、震災の影響により多くの子どもが心のケアを必要とする状況であることから、相談体制を強化し、震災後の様々な環境の変化に適応困難な児童生徒とその保護者に対して支援を行う。</p>	

○取組状況

<平成23年度相談件数(年間)>		<平成24年度相談件数(10月末現在)>	
不登校相談センター来所相談	500件	不登校相談センター来所相談	351件
不登校相談センター電話相談	494件	不登校相談センター電話相談	375件
子どもの教育相談(電話相談)	247件	子どもの教育相談(電話相談)	201件
24時間いじめ相談ダイヤル	769件	24時間いじめ相談ダイヤル	565件

○取組状況

<平成23年度相談件数(年間)>		<平成24年度相談件数(10月末現在)>	
不登校相談センター来所相談	500件	不登校相談センター来所相談	351件
不登校相談センター電話相談	494件	不登校相談センター電話相談	375件
子どもの教育相談(電話相談)	247件	子どもの教育相談(電話相談)	201件
24時間いじめ相談ダイヤル	769件	24時間いじめ相談ダイヤル	565件

4 高等学校スクールカウンセラー活用事業 (高校教育課)

○事業概要

生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。

また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図り、高等学校に対して支援を行う。

○取組状況

スクールカウンセラーの配置(平成23年度)

①通常配置(全県立高校76校と特別支援学校3校,SC数:50名)

配置回数:年22回(年間110時間),1回当たりの勤務時間は5時間

②緊急派遣(震災対応)

通常配置79校に対し,通常回数のほかに前・後期各8回分(1回6時間)の追加派遣を可能とした。

特に被害の大きかった地域の学校に通常配置とは別に,主に県外から11名を19校(5月~7月),12名を12校(10月~3月)に週2回(1回6時間)配置した。

5 特別支援学校外部専門家活用事業 (特別支援教育室)

○事業概要

障害に応じた,よりきめ細やかな授業づくりを支援するため,高度に専門的な知識,経験を有する理学療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣する。また,外部専門家を講師としての研修会開催などにより県立特別支援学校の相談体制の強化を図る。

○取組状況

<平成23年度>

①作業療法士(OT)	7校	7名
②理学療法士(PT)	1校	1名
③言語聴覚士(ST)	1校	1名
④視能訓練士	1校	2名
⑤音楽療法士	2校	2名
計	12校	13名

<平成24年度(11月13日現在)>

①作業療法士(OT)	7校	7名
②理学療法士(PT)	4校	4名
③言語聴覚士(ST)	5校	5名
④視能訓練士	1校	2名
⑤音楽療法士	6校	6名
⑥臨床心理士	7校	7名
計	30校	31名

6 心の復興支援プログラム推進事業 (高校教育課)

○事業概要

児童生徒が震災によるストレスや困難を共に乗り越え,復興に向けて心をひとつにして行動しているという集団の意志へと高め,心の復興を図ることができるよう,みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を支援する。

○取組状況

平成24年度から2,3年をかけて,心の復興推進実践校として,蔵王高校と気仙沼向洋高校を指定し,実践効果の測定と成果の分析を行い,人間関係の構築の効果的な指導法を追求することとしている。

また,MAP指導者を各学校に派遣し,学校の要望に合わせ,安心して学ぶことができる人間関係づくりを進め,集団の力で心の復興を図ることができるよう支援している。

7 学校保健研修事業（スポーツ健康課）

○事業概要

東日本大震災後の児童生徒の心のケア等に対応するため、教職員や養護教諭を対象にした研修会を実施する。

○取組状況

①学校保健研修会

平成24年6月13日（水） 県庁講堂 参加者 262名

講義「震災を経験した子どもたちへの心のケアについて」

宮城県子ども総合センター所長 本間 博彰氏

講義「放射性物質が及ぼす影響とその対応」

東北大学 サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター長 石井慶造氏

②養護教諭研修会

平成24年10月10日（水） 県庁講堂 参加者 344名

講義「3.11をふり返って～改めて避難マニュアルについて考える～」

多賀城市教育委員会事務局学校教育課長 麻生川 敦氏

「東日本大震災の教訓と学校保健・安全の課題～養護教諭の役割と関わって～」

東北福祉大学総合福祉学部社会教育学科教授 数見 隆生氏

8 学校・地域保健連携推進事業（スポーツ健康課）

○事業概要

児童生徒の心身の健康課題に対応するため、各学校に対し、地域の各診療科の専門医等を講師として派遣し、各学校が必要な指導・助言を得ることにより、児童生徒の心のケア等の充実を図る。

○取組状況

派遣実施 57件（10月25日現在）

※うち心のケアに関する研修 4件（小学校3件・中学校1件）

今後の対応等

1 学校復興支援対策教職員加配事業（教職員課）

○課題

児童生徒の心のケアについては長期的・継続的な取組が必要である。

○今後の対応<H24年度下半期、H25年度当初予算の考え方など>

①被災児童・生徒支援のための教職員の加配

平成25年度以降も加配の継続を国に求めていく。平成23年度加配分を今後15年かけて徐々に減らしていく（震災時に生まれた子どもたちが義務教育終了時を想定）。

②緊急学校支援員の派遣

必要とする支援員を確保する目的から対象者を「宮城県内の公立学校を退職された教職員及びこれらに準ずる者」に拡大し、事業を継続していく。

2 緊急教育相談充実事業（義務教育課）

○課題

阪神・淡路大震災の事例によれば、教育的配慮を必要とする児童生徒の数は、震災後3年を経過した年に最大数になるなど、震災の影響が長期に渡ったことが示されている。

宮城県においても、今後、児童生徒を取り巻く様々な環境の変化から、教育的配慮を必要とする児童生徒が増加することが懸念されることから、長期的・継続的な心のケアに取り組む必要がある。

○今後の対応<H24年度下半期、H25年度当初予算の考え方など>

今年度は、国の「平成24年度緊急スクールカウンセラー等派遣事業」予算を活用しており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー活用事業等の拡充を図り、手厚い心のケアを行っている。

平成25年度も継続的な心のケアの必要性が高まることから、国の「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」予算の拡充を引き続き要望していく。

3 総合教育相談事業（高校教育課）

○課題

阪神淡路大震災後のデータでは、教育的配慮を要する児童生徒の数は震災から2、3年経過して後の方が震災直後よりも増加しており、今後の相談件数の増加に備え相談体制を一層強化する必要があるが、平成25年度総合教育センター移転に向け、人材確保とそのための旅費の手当てが課題である。

○今後の対応<H24年度下半期、H25年度当初予算の考え方など>

相談件数の増加に対応するとともに、スクールカウンセラーのスーパーバイザー的機能を果たすよう努める。

平成25年度は、総合教育センター（まなウェルみやぎ）の開設に伴い、新たな相談体制を構築させるため、必要経費の増加が見込まれる。また、平成24年度は震災対応のための国庫補助を受け相談員2名体制としたが、平成25年度も2名体制を維持する。

4 高等学校スクールカウンセラー活用事業（高校教育課）

○課題

県立高校では震災前からスクールカウンセラーを全校に配置しているが、震災後、小・中学校でのカウンセラーの需要が高まっていること、また、カウンセラーの居住地が仙台地区に偏っていることなどから、必要な人数の確保と適正な配置が困難になっている。

○今後の対応<H24年度下半期、H25年度当初予算の考え方など>

家庭環境の変化等により人間関係が複雑化してきている生徒への対応として、スーパーバイザーやスクールソーシャルワーカーなどを配置する。

引き続き、全校にスクールカウンセラーを配置し、生徒の心のケアを促進する。

5 特別支援学校外部専門家活用事業（特別支援教育室）

○課題

外部専門家の数が全体的に少ないこと、さらには障害のある児童生徒に対しての助言ができる人が限られているため、訪問回数が少なくなってしまう。

○今後の対応<H24年度下半期、H25年度当初予算の考え方など>

上半期同様、各学校へ継続して外部専門家を派遣する。また、新たに希望が出された学校においても、追加で外部専門家を派遣する。

平成25年度も国に引き続きの事業の希望を打診する。

6 心の復興支援プログラム推進事業（高校教育課）

○課題

MAPの手法を用いた教科指導、生徒指導等の実践を広めるためには、体験の機会を設けるとともに、新たなMAP指導者を育てていく必要がある。

震災の影響を受けている児童生徒を個別にケアする方法とは別に、集団の力を引き出し、対応するMAPの手法を広めていくとともに、MAPの手法を用いた緊急時の対応をはじめとした事例検討などを進める。

○今後の対応<H24年度下半期、H25年度当初予算の考え方など>

各学校の要望等を考慮し、MAPの指導者派遣、各種の研修会の実施を促進する。

7 学校保健研修事業，学校・地域保健連携推進事業（スポーツ健康課）

○今後の対応<H24年度下半期、H25年度当初予算の考え方など>

来年度も両研修会を今年度同様の予算で実施予定